

インフルエンザ予防接種費用の一部を補助します

■ 補助の対象

令和7年10月1日～令和8年2月28日までに受けた予防接種

■ 補助が受けられる方

予防接種の接種日に当組合の資格のある被保険者と被扶養者

■ 補助する額

1人につき2,000円を限度

(補助額を下回る場合は、その金額を補助)

■ 回数

期間内に1回限り

■ 申請方法

「インフルエンザ予防接種補助金申請書」「申請者連名簿」に、必要事項を記入のうえ、領収書の写し(インフルエンザ予防接種代と明記したものを添付して、当組合に請求してください

領収書と診療明細書がある場合は、両方添付してください

■ 請求の期限

令和8年3月31日

